



こしがや



彩の国さいたま

このマークは、市民の皆さんとともに暮らしやすいまちづくりを進めるためのシンボルとして、全国公募の中から市民投票によって選ばれたものです。図案は、「水郷こしがや」と、親子のシラコバトが未来にはばたく様子を表現しています。平成10年11月3日選定

市のシンボルマーク

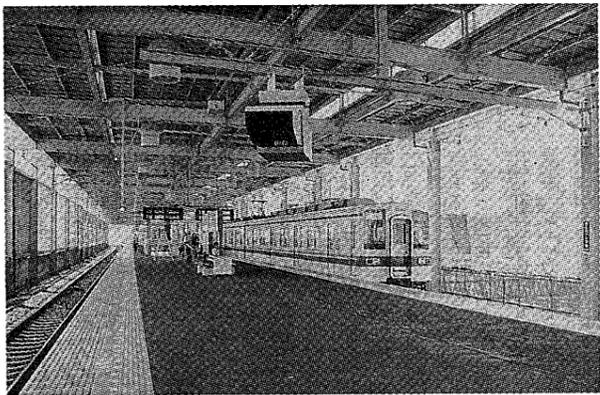
発行/越谷市 ☎343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 ☎(64)2111(代表) FAX(65)6433 編集/広報広聴課

市では、都市基盤整備事業の一環として、高架の上に電車を走らせる「鉄道高架」の工事を進めています。平成11年9月9日、東武伊勢崎線の越谷駅～北越谷駅間の下り線が高架化し、2力所の踏切がなくなりました。これにより安全性の向上と渋滞解消が図られました。

越谷のココが知りたい!
進めています。まちづくり

このコーナーでは、暮らしやすいまちづくりのために市が進めている施策を紹介します。

安全で快適なまちづくり 進む鉄道高架事業

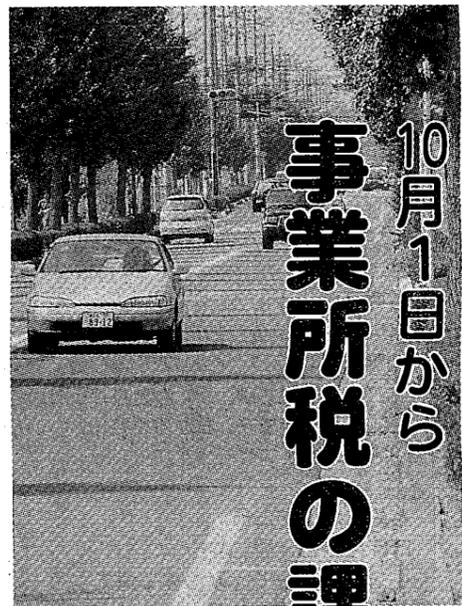


綾瀬川から北越谷駅先まで高架化されました

平成元年7月に始まった鉄道高架事業は、東武伊勢崎線の綾瀬川から北越谷駅先までの6.6キロ間を高架複々線化するものです。平成9年3月には越谷駅以南の複々線工事が完了、平成10年9月には越谷駅以北の上り線の高架が開通していました。引き続き複々線化を進め、平成12年度末には区間内全線の工事が完了する予定です。

周辺の騒音対策として、ロングレール・防振用ゴムマット等を使用するなど工夫しています。

問合せ 高架複々線化対策室 ☎63-92226



10月1日から 事業所税の課税が始まります

事業所税は、市税のひとつで人口30万人以上の都市に所在する事務所等に対し課税されるものです。道路・公園・上下水道・学校・福祉施設などの都市環境の整備や改善の費用に充てられます。税のしくみについては下表のとおりです。

- 課税されない**
- ▽公共法人、公益法人(収益事業に係るものを除く)等
 - ▽農林漁業の生産施設
 - ▽従業員の福利厚生施設
 - ▽病院、診療所等
- 課税標準の特例について**
- 次のようなものに対しては課税標準から一定割合が控除されます。
- ▽協同組合、信用金庫等

- 申告について**
- 事業所税の徴収は申告納付です。期限内に申告・納税してください。申告期限は次のとおりです。
- ▽事業に係る事業所税
法人：事業年度の終了後2カ月以内
 - ▽個人：翌年の3月15日まで
- ▽新増設に係る事業所税
新増設をした日から2カ月以内

- その他の申告**
- このほか、税額がなくても次のような場合は申告が必要です。
- ▽床面積が800平方メートルまたは従業員数が80人を超える事業所等：申告納期限まで
 - ▽事業所などを新設が廃止した場合：1カ月以内
 - ▽事業所などを貸付した場合：2カ月以内
 - ▽貸付内容に変更があった場合：変更の日から1カ月以内
- *後日、申告が予定される方を対象とした、説明会の開催を予定しています

地域振興券

使用・申請期限は
9月24日金まで

越谷市地域振興券の使用および申請期限は、9月24日(金)です。

振興券をまだお手元をお持ちの方は、お忘れのないよう期限内にご使用ください。また、交付対象となっていない方で申請をされていない方は、至急申請をしようお願いします。

問合せ 地域振興券推進本部 ☎63-93324

市の人口 (平成11年9月1日現在)

| | | |
|-----|-----------|--------|
| | | 前月比 |
| 総人口 | 30万7102人 | 194人増 |
| 男 | 15万4889人 | 132人増 |
| 女 | 15万2213人 | 62人増 |
| 世帯数 | 11万2317世帯 | 168世帯増 |

問合せ 市民税課市民税第2係 ☎63-9145

▼事業所税のしくみ

| | 事業に係る事業所税 | 新増設に係る事業所税 |
|-----------|--|--|
| 納税義務者 | 事業所などにおいて事業を行う法人・個人 | 事業所用家屋の建築主 |
| 課税標準 | 資産割 | 課税標準の算定期間中に支払われた従業員給与総額 *障害者および60歳以上(役員を除く)の給与は除く |
| | 従業員割 | |
| 税率 | 1㎡につき600円 | 1㎡につき6000円 |
| 免税点 | 1000㎡以下 | 2000㎡以下 |
| 徴収方法 | (判定基準) | |
| | ①非課税を除く | |
| | ②課税標準の算定期間の末日における現況による | |
| | ③市内において複数の事業所などで事業を行っている場合は、市内の全ての事業所などを合算して判定 | |
| 課税標準の算定期間 | 申告納付 | 申告納付 |
| 申告納付期限 | 法人…毎事業年度 個人…毎年1月1日から12月31日まで | 申告納付 |
| 適用開始 | 法人…事業年度終了の日から2カ月以内 個人…翌年の3月15日まで | 申告納付 |
| | 法人…平成11年10月1日以後に終了する事業年度の事業から 個人…平成11年10月1日以後の年分の事業から | 申告納付 |

福祉のまちの実現をめざして 越谷市福祉憲章を制定

市では、すべての市民が生涯にわたり、すこやかにいきいきと、人間らしく、しかも安心して暮らすことができ、ふるさとと実感できる福祉のまちを実現するために、個人、家庭、地域、企業などの心構えや行動指針として「越谷市福祉憲章」を制定しました。



市民の皆さんとともに福祉のまちの実現をめざします
(写真は8月に行われた「ボランティアキャンプ」から)

制定までの経緯

市では、平成10年度から市民参加による福祉憲章づくりを進めるために、広報で公募した市民の方々とで構成された「越谷市福祉憲章検討委員会」を設置して準備を進めてきました。

この間、今年3月の定例会議では、「福祉憲章の制定に関する決議」が全会一致でなされました。

20名の委員からなる検討委員会では、この決議の内容を踏まえて、全体会で憲章の理念や精神、キーワードなどについて協議し、また、この内容に基づいて各委員からなる小委員会を開催し、憲章文の案を作成しました。

そして、この案を7月1日号の広報に公開し、市民の皆さんからご意見をいただき、8月1日号の広報に公開し、ご意見をいただき、最終的な協議を重ね、憲章(案)としてまとめ、「越谷市福祉憲章」の制定に関する提言書」というかたちで市長へ報告がなされました。

市ではこの提言書を尊重するとともに、すみやかに制定と発表を行うため、準備を進めてきました。

憲章文は、9月15日(敬老の日)、敬老会にさきかたて行われた福祉憲章制定記念式典の中で発表され、同日付の広報に発表されました。

越谷市福祉憲章

わたしたち越谷市民は、生涯にわたって、すこやかに、いきいきと、人間らしく、川の流れるこの豊かなまちに、安心して暮らせることを願っています。

そのためには、個人、家庭、地域、企業、行政などが、しっかりと手をたずさえ、知恵をだしあい、それぞれの役割を自覚し、責任を果たしていかなければなりません。

すべての市民が、ふるさとと実感でき、愛着をもてる福祉のまちをめざして、この憲章を定めます。

ともに生きよう
かけがえのない あなたのいのち
明日に向けて みんなでつくろう やさしいまちを
(わたしたちは、一人ひとりが個性をもち、自立した、かけがえのない存在です。たがいに認めあい、励ましあいながら、やさしいまちをつくりまします。)

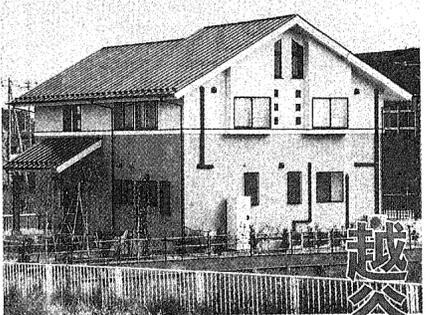
ともにつなげよう
あなたのちから わたしの経験
知恵をだしあい みんなで築こう 住みよいまちを
(わたしたちは、一人ひとりがいるいる能力や経験、知恵をもっています。ちからを發揮し、いかに、あわせて、住みよいまちをつくりまします。)

ともかけあおう
ほほえみと 思いやり
手をとりあって みんなで育てよう ふれあいのまちを
(わたしたちは、たくさんの人との支えあいや助けあいで、生きています。あたたかいこころと、思いやりをもって、ふれあいのまちをつくりまします。)

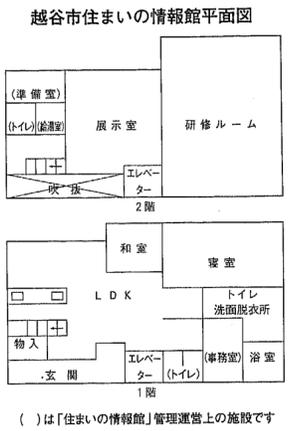
ともに高めよう
すこやかな こころと体
明るい家庭 みんなで愛そう ふるさとのまちを
(わたしたちは、いつも幸せな日々を願っています。健康を守り、趣味をいかし、生きがいをもって、こころ豊かに暮らせる、ふるさとのまちをつくりまします。)

越谷市住まいの情報館

10月1日オープン



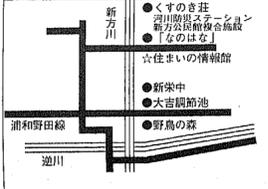
「なのはな」の南側に建設中の「越谷市住まいの情報館」



()は「住まいの情報館」管理運営上の施設です

「仮称」越谷市耐震木造住宅情報センターとして建設が進められていた「越谷市住まいの情報館」が10月1日にオープンします。

この情報館は、阪神・淡路大震災を教訓とし、耐震性、耐火性、耐火性に優れるとともに、省エネルギーなど環境との共生を考えた、さらに、高齢者や障害者にも配慮した住宅の情報提供することを目的としています。



越谷市住まいの情報館

所在地 越谷市大宮464の1
構造 木造2階建
敷地面積 1,525.81㎡
建築面積 120.59㎡
延床面積 210.09㎡(1階部分111.79㎡、2階部分98.30㎡)
工事費 約7550万円
開館時間 午前9時～午後4時30分
休館日 毎週月曜日、祝日、12月29日～1月3日

家づくりに関する情報を提供

情報館では、在来木造住宅の耐震化などについてふん見ることのできる、構造材や断熱化工法が透視できる部分を設置しています。

また、環境共生への提案として太陽光発電や雨水利用設備を設け、展示しています。



バリアフリーを進める機器も設置されています

「のびのび」の土庫など、3日間の「福引スタンプラリー」映画「ワイルドマン」パンチャー「ドクターズ」ラン「遊戯王」の上映、アンパンマンキャラクターショー、邦太グループ「舞」の演奏、小沢野町の物産販売など、問合せ 越谷市商工会 ☎63-911-6111

研修ルームを設置

展示情報のほかにも、パンフレットによる総合的な住宅関連情報提供システムも備えられています。

研修ルームを設置

情報館2階には、研修ルームが設けられています。ここでは、市内の住宅関連業者や市民の方を対象に、家づくりに関する研修などを予定しています。

問合せ 建築審査課

管理係 ☎63-9235

彩の国秋の全国交通安全運動

9月21日(火)～30日(木)

(運動の重点目標)

- ① 高齢者の交通事故防止
- ② シートベルト着用の徹底とチャイルドシート着用の徹底
- ③ 安全速度の遵守

交通安全市民大会を開催します

9月30日(日) 10時～12時

会場 市民センター・小ホール

入場料 無料

問合せ 交通安全対策課 ☎63-919100

第29回越谷市商工まつり

10月2日(土)～3日(日) サンシティ周辺

10月2日(土) 10時～12時

10月3日(日) 10時～12時

10月2日(土) 午後5時～3日(日) 午後10時

10月3日(日) 午後4時～

会場 サンシティおひろ

問合せ 企画課 ☎63-911-6111

越谷市総合振興計画 審議会(部会)を開催します

第3次総合振興計画基本構想(案)についての審議を行う第7回部会を開催します。

傍聴者の人数を制限させていただきます。また、会場も限られていますので、あらかじめご了承ください。

問合せ 企画課 ☎63-911-6111

市税条例の一部が改正されました

地方税法の改正に伴い、市税条例の一部が改正されました。主な内容は次のとおりです。

- ① 最高税率の引き下げ
- ② 固定資産税の実施
- ③ 特定扶養親族に係る扶養控除額の見直し
- ④ 長期所有土地等の課税減額
- ⑤ 居住用財産の買換えの場合

今後の啓発方法

今後は、市の刊行物に憲章文を掲載したり、「ふれあいの日」など福祉関係の行事の中などで憲章の啓発に努めていきます。

また、福祉憲章のパンフレットを市役所1階福祉企画課市内の各公民館などで配布します。ご活用ください。

問合せ 福祉企画課

☎63-919161

2000年問題への取り組み状況は?

問 10月1日～12月31日の間に所有期間が年を越える居住用財産を買換えした場合に譲渡損失が少なくなる。一定の要件の下で、その譲渡損失の金額をその年の翌々年度以後3年度分わたって控除される制度が創設されました。

答 市では、平成8年度に住民票や印鑑登録証明書などの業務コンピュータシステムと使用している機器のすべてについて、期間満了の目付処理の調査を行い、9年度には対応が必要な業務システムの特定制定方法を決定しました。

10年度には、「西暦2000年問題対応実施計画書」を策定し、越谷市電算運用対策委員会を中心にシステムの影響範囲対応方法、システム構築テストを実施し、11年3月までにすべて完了の業務システムの対応が終了しました。

また、業務コンピュータシステム以外の機器や設備の中に組み込まれている小さなシリコンチップ上のマイコンについてもその影響範囲を調査し、対応したと

12年4月1日採用市看護職員を募集します

3交番制勤務が可能で、看護士としての免許取得者(見込み可)、助産師は昭和35年4月2日以後、看護士は昭和39年4月2日以後に生まれた方若一名

試験日 10月20日(金)

選考方法 学科試験、論文、面接、適性検査

申込日 10月21日(土)まで

市立病院庶務課へ提出書類を直接お持ちください。募集要項は市役所人事課(別館2階)、市立病院庶務課でお配りしています。

問合せ 市立病院庶務課 ☎63-919100

縦覧

七左第一土地区画整理審議会委員選挙選挙人名簿

七左第一土地区画整理審議会委員の任期満了による選挙に伴い、選挙人名簿の縦覧ができます。

日時 10月20日(金)～11月2日(火) 午前8時30分～午後5時15分

場所 区画整理課(市役所3階)

なお、立候補届け出の受付は11月15日(開票)～25日(投票)および開票は12月12日(開票)です。

また、未登記の借地権を有している方で申告されていない方は、すでに申告されている方でその後動があった方は、10月1日までに申告してください。

問合せ 区画整理課庶務係 ☎63-919100

掲載した市役所各課の電話番号は直通番号です。市役所代表番号は☎64-2111

老後の生活設計に安心をプラス 国民年金基金

国民年金基金は、自営業などの方々のための老後基礎年金に上積みする公的な年金制度です。

加入できる方は、埼玉県内に住んでいる20歳以上60歳未満の国民年金の第1号被保険者で、国民年金保険料を納付している方です。

掛金は、加入する時の年齢と年金の型、加入する回数によって変わり、上限6万8000円以内で選択できます。

納めた掛金は、全額社会保険料控除の対象となり、所得税や住民税が軽減されます。

埼玉県国民年金基金フリーダイヤル ☎011-376-0200

市税条例の一部が改正されました

地方税法の改正に伴い、市税条例の一部が改正されました。主な内容は次のとおりです。

- ① 最高税率の引き下げ
- ② 固定資産税の実施
- ③ 特定扶養親族に係る扶養控除額の見直し
- ④ 長期所有土地等の課税減額
- ⑤ 居住用財産の買換えの場合

2000年問題への取り組み状況は?

問 10月1日～12月31日の間に所有期間が年を越える居住用財産を買換えした場合に譲渡損失が少なくなる。一定の要件の下で、その譲渡損失の金額をその年の翌々年度以後3年度分わたって控除される制度が創設されました。

答 市では、平成8年度に住民票や印鑑登録証明書などの業務コンピュータシステムと使用している機器のすべてについて、期間満了の目付処理の調査を行い、9年度には対応が必要な業務システムの特定制定方法を決定しました。

10年度には、「西暦2000年問題対応実施計画書」を策定し、越谷市電算運用対策委員会を中心にシステムの影響範囲対応方法、システム構築テストを実施し、11年3月までにすべて完了の業務システムの対応が終了しました。

また、業務コンピュータシステム以外の機器や設備の中に組み込まれている小さなシリコンチップ上のマイコンについてもその影響範囲を調査し、対応したと

12年4月1日採用市看護職員を募集します

3交番制勤務が可能で、看護士としての免許取得者(見込み可)、助産師は昭和35年4月2日以後、看護士は昭和39年4月2日以後に生まれた方若一名

試験日 10月20日(金)

選考方法 学科試験、論文、面接、適性検査

申込日 10月21日(土)まで

市立病院庶務課へ提出書類を直接お持ちください。募集要項は市役所人事課(別館2階)、市立病院庶務課でお配りしています。

問合せ 市立病院庶務課 ☎63-919100

縦覧

七左第一土地区画整理審議会委員選挙選挙人名簿

七左第一土地区画整理審議会委員の任期満了による選挙に伴い、選挙人名簿の縦覧ができます。

日時 10月20日(金)～11月2日(火) 午前8時30分～午後5時15分

場所 区画整理課(市役所3階)

なお、立候補届け出の受付は11月15日(開票)～25日(投票)および開票は12月12日(開票)です。

また、未登記の借地権を有している方で申告されていない方は、すでに申告されている方でその後動があった方は、10月1日までに申告してください。

問合せ 区画整理課庶務係 ☎63-919100

おいでなさい エコ・バザール

会場には家庭の不用品がたぐい並びます。

日時 10月10日(日) 雨天の場合10日(日) 午前10時～午後2時

場所 中央市民館前広場

お車での来場は、遠慮ください。

問合せ 環境保全課環境係 ☎63-919100

市看護職員を募集します

3交番制勤務が可能で、看護士としての免許取得者(見込み可)、助産師は昭和35年4月2日以後、看護士は昭和39年4月2日以後に生まれた方若一名

試験日 10月20日(金)

選考方法 学科試験、論文、面接、適性検査

申込日 10月21日(土)まで

市立病院庶務課へ提出書類を直接お持ちください。募集要項は市役所人事課(別館2階)、市立病院庶務課でお配りしています。

問合せ 市立病院庶務課 ☎63-919100

2000年問題への取り組み状況は?

問 10月1日～12月31日の間に所有期間が年を越える居住用財産を買換えした場合に譲渡損失が少なくなる。一定の要件の下で、その譲渡損失の金額をその年の翌々年度以後3年度分わたって控除される制度が創設されました。

答 市では、平成8年度に住民票や印鑑登録証明書などの業務コンピュータシステムと使用している機器のすべてについて、期間満了の目付処理の調査を行い、9年度には対応が必要な業務システムの特定制定方法を決定しました。

10年度には、「西暦2000年問題対応実施計画書」を策定し、越谷市電算運用対策委員会を中心にシステムの影響範囲対応方法、システム構築テストを実施し、11年3月までにすべて完了の業務システムの対応が終了しました。

また、業務コンピュータシステム以外の機器や設備の中に組み込まれている小さなシリコンチップ上のマイコンについてもその影響範囲を調査し、対応したと

12年4月1日採用市看護職員を募集します

3交番制勤務が可能で、看護士としての免許取得者(見込み可)、助産師は昭和35年4月2日以後、看護士は昭和39年4月2日以後に生まれた方若一名

試験日 10月20日(金)

選考方法 学科試験、論文、面接、適性検査

申込日 10月21日(土)まで

市立病院庶務課へ提出書類を直接お持ちください。募集要項は市役所人事課(別館2階)、市立病院庶務課でお配りしています。

問合せ 市立病院庶務課 ☎63-919100

縦覧

七左第一土地区画整理審議会委員選挙選挙人名簿

七左第一土地区画整理審議会委員の任期満了による選挙に伴い、選挙人名簿の縦覧ができます。

日時 10月20日(金)～11月2日(火) 午前8時30分～午後5時15分

場所 区画整理課(市役所3階)

なお、立候補届け出の受付は11月15日(開票)～25日(投票)および開票は12月12日(開票)です。

また、未登記の借地権を有している方で申告されていない方は、すでに申告されている方でその後動があった方は、10月1日までに申告してください。

問合せ 区画整理課庶務係 ☎63-919100

おいでなさい エコ・バザール

会場には家庭の不用品がたぐい並びます。

日時 10月10日(日) 雨天の場合10日(日) 午前10時～午後2時

場所 中央市民館前広場

お車での来場は、遠慮ください。

問合せ 環境保全課環境係 ☎63-919100

市看護職員を募集します

3交番制勤務が可能で、看護士としての免許取得者(見込み可)、助産師は昭和35年4月2日以後、看護士は昭和39年4月2日以後に生まれた方若一名

試験日 10月20日(金)

選考方法 学科試験、論文、面接、適性検査

申込日 10月21日(土)まで

市立病院庶務課へ提出書類を直接お持ちください。募集要項は市役所人事課(別館2階)、市立病院庶務課でお配りしています。

問合せ 市立病院庶務課 ☎63-919100

2000年問題への取り組み状況は?

問 10月1日～12月31日の間に所有期間が年を越える居住用財産を買換えした場合に譲渡損失が少なくなる。一定の要件の下で、その譲渡損失の金額をその年の翌々年度以後3年度分わたって控除される制度が創設されました。

答 市では、平成8年度に住民票や印鑑登録証明書などの業務コンピュータシステムと使用している機器のすべてについて、期間満了の目付処理の調査を行い、9年度には対応が必要な業務システムの特定制定方法を決定しました。

10年度には、「西暦2000年問題対応実施計画書」を策定し、越谷市電算運用対策委員会を中心にシステムの影響範囲対応方法、システム構築テストを実施し、11年3月までにすべて完了の業務システムの対応が終了しました。

また、業務コンピュータシステム以外の機器や設備の中に組み込まれている小さなシリコンチップ上のマイコンについてもその影響範囲を調査し、対応したと

12年4月1日採用市看護職員を募集します

3交番制勤務が可能で、看護士としての免許取得者(見込み可)、助産師は昭和35年4月2日以後、看護士は昭和39年4月2日以後に生まれた方若一名

試験日 10月20日(金)

選考方法 学科試験、論文、面接、適性検査

申込日 10月21日(土)まで

市立病院庶務課へ提出書類を直接お持ちください。募集要項は市役所人事課(別館2階)、市立病院庶務課でお配りしています。

問合せ 市立病院庶務課 ☎63-919100

縦覧

七左第一土地区画整理審議会委員選挙選挙人名簿

七左第一土地区画整理審議会委員の任期満了による選挙に伴い、選挙人名簿の縦覧ができます。

日時 10月20日(金)～11月2日(火) 午前8時30分～午後5時15分

場所 区画整理課(市役所3階)

なお、立候補届け出の受付は11月15日(開票)～25日(投票)および開票は12月12日(開票)です。

また、未登記の借地権を有している方で申告されていない方は、すでに申告されている方でその後動があった方は、10月1日までに申告してください。

問合せ 区画整理課庶務係 ☎63-919100

皆さんの声を市政運営に市長への手紙

このコーナーでは、「市長への手紙・ファクス・電子メール」に多数いただいたご意見の中から一つを選び、お答えした内容をお知らせします。

「市長への手紙」の用紙と封筒を市内の主な公民館や各駅に備えています(郵送料は無料)。「市長へファクス・電子メール」もご利用ください(番号等は8面参照)。

2000年問題への取り組み状況は?

問 10月1日～12月31日の間に所有期間が年を越える居住用財産を買換えした場合に譲渡損失が少なくなる。一定の要件の下で、その譲渡損失の金額をその年の翌々年度以後3年度分わたって控除される制度が創設されました。

答 市では、平成8年度に住民票や印鑑登録証明書などの業務コンピュータシステムと使用している機器のすべてについて、期間満了の目付処理の調査を行い、9年度には対応が必要な業務システムの特定制定方法を決定しました。

10年度には、「西暦2000年問題対応実施計画書」を策定し、越谷市電算運用対策委員会を中心にシステムの影響範囲対応方法、システム構築テストを実施し、11年3月までにすべて完了の業務システムの対応が終了しました。

また、業務コンピュータシステム以外の機器や設備の中に組み込まれている小さなシリコンチップ上のマイコンについてもその影響範囲を調査し、対応したと

12年4月1日採用市看護職員を募集します

3交番制勤務が可能で、看護士としての免許取得者(見込み可)、助産師は昭和35年4月2日以後、看護士は昭和39年4月2日以後に生まれた方若一名

試験日 10月20日(金)

選考方法 学科試験、論文、面接、適性検査

申込日 10月21日(土)まで

市立病院庶務課へ提出書類を直接お持ちください。募集要項は市役所人事課(別館2階)、市立病院庶務課でお配りしています。

問合せ 市立病院庶務課 ☎63-919100

縦覧

七左第一土地区画整理審議会委員選挙選挙人名簿

七左第一土地区画整理審議会委員の任期満了による選挙に伴い、選挙人名簿の縦覧ができます。

日時 10月20日(金)～11月2日(火) 午前8時30分～午後5時15分

場所 区画整理課(市役所3階)

なお、立候補届け出の受付は11月15日(開票)～25日(投票)および開票は12月12日(開票)です。

また、未登記の借地権を有している方で申告されていない方は、すでに申告されている方でその後動があった方は、10月1日までに申告してください。

問合せ 区画整理課庶務係 ☎63-919100

おいでなさい エコ・バザール

会場には家庭の不用品がたぐい並びます。

日時 10月10日(日) 雨天の場合10日(日) 午前10時～午後2時

場所 中央市民館前広場

お車での来場は、遠慮ください。

問合せ 環境保全課環境係 ☎63-919100

掲載した市役所各課の電話番号は直通番号です。市役所代表番号は☎64-2111

各種相談 *相談はすべて無料です

市民 月曜～金曜日(祝日、休日を除く)。午前9時～午後4時30分。中央市民会館4階相談室。市政に関することや日常生活における諸問題について(法律上の問題を含む)。問合せ/市民生活課相談係☎63-9156

法律 毎週水曜日(祝日の場合は翌日)。午後1時～4時。中央市民会館4階相談室。毎週火曜日(休日の場合は月曜日)、午後1時から市民生活課で予約受け付け(電話のみ)。定員8人。法律上の諸問題について弁護士が応じます(交通事故を除く)。申込みが多いため、上記の市民相談もご利用ください。問合せ/市民生活課相談係☎63-9156

交通事故 月曜～金曜日(祝日、休日を除く)。午前9時～午後4時30分。中央市民会館4階相談室。交通事故による補償問題、手続きなどについて。問合せ/市民生活課相談係☎63-9156

交通事故(弁護士) 毎月第3火曜日。午後1時～4時。中央市民会館4階相談室。当日午前9時から市民生活課で電話予約受け付け。定員8人。問合せ/市民生活課相談係☎63-9156

行政 毎月第2金曜日(10月は18日(月)、中央市民会館第7会議室の合同相談所で開催)。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。行政上の諸問題について。問合せ/市民生活課相談係☎63-9156

行政書士 毎月第1金曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。電話不可。内容証明、契約、示談、相続、遺言、告訴、告発、法律文書、会社設立、営業許可、農地転用、開発許可、金銭貸借問題、家事問題等について。問合せ/市民生活課相談係☎63-9156

登記 毎月第1水曜日。午前9時～正午。中央市民会館4階相談室。登記、供託、分筆表示など法務局、裁判所に提出する書類について司法書士と土地家屋調査士が応じます。問合せ/市民生活課相談係☎63-9156

不動産 毎月20日(10月は24日の市民まつりと同時開催)。午前10時～午後3時。埼玉県宅建協会越谷支部(市役所駐車場横)。不動産に関する事について弁護士と相談員が応じます。問合せ/埼玉県宅建協会越谷支部☎64-7611

人権 毎月第3木曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館5階第7会議室。人間関係や人権問題について。問合せ/市民生活課相談係☎63-9156

税務 毎月第1月曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。税金関係全般について関東信越税理士会越谷支部の税理士が応じます。問合せ/市民生活課相談係☎63-9156

税務 毎月第2火曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。贈与、譲渡、相続等の国税について。問合せ/市民生活課相談係☎63-9156

税務(関東信越税理士会越谷支部) 毎週月曜・木曜日。午後1時～4時。越谷税理士会税務指導所(赤山町3-3-4 草島商店3階、越谷税務署前)。税金関係全般について関東信越税理士会越谷支部の税理士が応じます。問合せ/関東信越税理士会越谷支部☎62-6131

消費生活 月曜～金曜日(祝日、休日を除く)。午前9時30分～午後3時30分。中央市民会館2階消費生活センター。商品やサービスの疑問や不審、訪問販売のトラブルなどについて。問合せ/市民生活課消費生活センター☎65-8886

内職 毎週火曜・木曜日(祝日、休日を除く)。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。内職の相談、あっせん、求人などの相談について。問合せ/商業観光課労政係☎64-2111

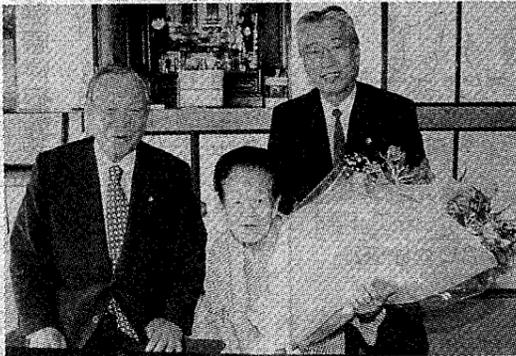
労働(社会保険労務士) 10月13日(水)、10月27日(水)。午後1時～4時。中央市民会館4階相談室。賃金、労災、雇用、厚生年金などについて。問合せ/商業観光課労政係☎64-2111

高齢者職業 月曜～金曜日(祝日、休日を除く)。午前9時～午後4時。中央市民会館4階相談室。高齢者の就職あっせん、求人などの相談について。問合せ/商業観光課労政係☎64-2111

経営(中小企業診断士) 10月6日(水)、20日(水)。午前10時～午後4時。中央市民会館4階相談室。事業経営上の問題や経営相談について。電話可。問合せ/商業観光課商業係☎64-2111

教育 月曜～土曜日(祝日、休日を除く)。午前9時30分～午後5時(電話相談は午後9時まで)。越谷市教育相談所(東越谷3-10-7 東小林記念会館内)。いじめ、不登校、非行、発達相談等。対象は幼児～高校生。申込み・問合せ/越谷市教育相談所☎66-6833

家庭児童 月曜～金曜日(祝日、休日を除く)。午前9時～午後4時。中央市民会館4階相談室。電話可。しつけや習慣、不登校、いじめ、非行、家族関係など18歳までの相談を行います。問合せ/児童福祉課児童福祉係☎63-9166



板川市長、土屋県知事と阿久津さん

阿久津さんは、婦人参加の阿久津さんは、昭和22年4月に、越ヶ谷町の女性町議会議員として当選し、議員を1期務めた後も婦人会や老人クラブの会長などを歴任しました。今も100歳とは思えないほど元気で、新聞にも毎日目を通すそうです。市内で100歳を超えている方は、阿久津さんのほかに6人いらっしゃいます。皆さんいつまでもお元気で過ごしてください。

宮前二丁目在住の阿久津きょうさんが満100歳を迎えたことを祝って、9月9日、板川市長、土屋県知事が慶賀のため、訪問しました。阿久津さんは、婦人参加の阿久津さんは、昭和22年4月に、越ヶ谷町の女性町議会議員として当選し、議員を1期務めた後も婦人会や老人クラブの会長などを歴任しました。今も100歳とは思えないほど元気で、新聞にも毎日目を通すそうです。市内で100歳を超えている方は、阿久津さんのほかに6人いらっしゃいます。皆さんいつまでもお元気で過ごしてください。

まことのわだいな

タウンビート

TOWN BEAT

人口約4万都市の鼓動 それは一人ひとりが感じ取りたい



親子で協力してだるまの顔を完成

この日は、親子39人が参加。慣れない手つきながらも親子で協力してだるまの顔を完成させました。続いて行われた。続いている手焼き教室では、炭火の暑さに耐えながら一枚一枚丁寧に焼かれています。早くも、自分では最高においしい」と感想を話していました。

夏休みに参加した親子39人が、8月26日、越谷市観光協会主催の「だるまの顔描き・せんべいの」に参加。慣れない手つきながらも親子で協力してだるまの顔を完成させました。続いて行われた。続いている手焼き教室では、炭火の暑さに耐えながら一枚一枚丁寧に焼かれています。早くも、自分では最高においしい」と感想を話していました。



パソコンを使った下水道クイズコーナー

下水道への理解と関心を深めてもらい、十分な活用が促進されるよう、越谷市下水道展が9月8日から10日まで市役所1階ロビーで開催されました。これは9月10日の全国下水道促進デーにあわせ行っているもので、今年で8回目です。会場では、下水道の効果や正しい使い方を説明したパネルや小学生の下水道作品コンクールの作品展示がされたほか、パソコンを使ったクイズコーナーも設置され、訪れた人は楽しみながら下水道への理解を深めていきました。

皆さんの声を市政運営に 市長への手紙

専用の用紙と封筒を市内の主な公共施設や各駅に備えています。郵送料は無料です。また、市長へのファクスと市長への電子メールもご利用ください。

「市長へのファクス」

FAX 64-4048

「市長への電子メール」

http://www.city.koshigaya.saitama.jp/mayor.htm

問合せ 広報広聴課広聴係☎63-9117



「元気に明るく、楽しく」放送中

放送日 9月19日(日) 午前9時30分～50分 再放送 9月20日(月) 午前11時00分～20分 ご了承、ご感想をお寄せください。 問合せ 広報広聴課広聴係☎63-9117

さまざまな分野で活動しているボランティアの方の姿を通して、皆さんが身近にできるボランティア活動を紹介します。 *放送を収録したテープ(前月分まで)を市役所広報広聴課、市立図書館で貸し出しています。ご利用ください